

東牟婁郡で創業

～和歌山県東牟婁郡創業支援事業～

あなたの創業をサポートします

- ・創業したいけど・・・何から始めていいのかわからない
- ・融資・補助金を利用できないか
- ・途中まで進めたけどこれでいいのか

など、あなたのお悩みに、専門家が一緒になって考えます。

まずは、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

なお、一定の要件を満たした方は金融支援を受けることができます。



○特定創業支援事業とは

商工会又は日本政策金融公庫田辺支店が、創業を目指す人に創業に必要とされる4つの要素の知識の全てが身につく個別相談およびセミナーを行う支援事業です。このノウハウが習得できる支援事業を、1ヶ月以上にわたり、4回以上受けることで、次のような金融支援を受けることができます。

①登録免許税の減免

創業前の人の株式会社設立時の登録免許税が、半額になります。

資本金の0.7%→0.35%

最低税額 15万円→7.5万円

②創業関連保証枠の拡大

無担保、第三者保証人無しの創業関連保証の枠が、1,000万円から1,500万円に拡大されます。

③創業関連保証特例の拡大

創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例が、事業開始6ヶ月前から利用できます。

※ 支援①は創業前の人を対象で、創業する町の証明を受けた場合に限り、受けることができます。

また、すでに創業している（創業後5年未満含む）人や個人業主さんの法人成りは適用されません。ただし、平成29年度末までは、株式会社だけでなく、合名・合同・合資会社の設立及び創業後5年以内の個人事業者の法人成りにおいても適用できます。

※ 支援②・③は、創業6ヶ月前～創業後5年未満も対象です。

創業セミナー

商工会と日本政策金融公庫が連携して、金融機関等の専門家による「経営」の知識が身につく講義を行います。

要素	内容	日付
経営	経営支援計画の立て方	

個別指導の4つの要素(受講チェック表)

要素	内容	日付	支援機関
経営※	経営全般（理念・戦略等）、事業計画策定等		
財務	財務・会計、経理、税務、資金調達・資金繰り等		
人材育成	従業員の雇用、人事・労務管理、人材確保・育成等		
販路開拓	商品開発、マーケティング、販売促進、販路開拓等		

※創業セミナーまたは個別指導を受けることにより受講したものとします。

創業の為の主な融資制度

日本政策金融公庫

日本政策金融公庫田辺支店(国民生活事業)
田辺市高雄 1-11-27 ☎0739-22-6120

融資制度	対象者	融資限度額	用途
新規開業資金	新たに事業を始める方又は事業開始で概ね7年以内の方	7,200万円 (内運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内 (内据置期間3年以内) 運転資金：7年以内 (内据置期間1年以内)
女性・若者/シニア起業家支援資金	女性又は30歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方又は事業開始後概ね7年以内の方	7,200万円 (内運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内 (内据置期間2年以内) 運転資金：7年以内 (内据置期間1年以内)

上記以外にも融資制度がございます。詳しくは ☎0739-226120 まで

和歌山県融資制度(新規開業資金)

和歌山県 商工振興課
和歌山市小松原通1-1 ☎073-441-274

対象者	用途	期間	枠	融資限度額	利率	信用保証
事業開始または開業後5年未満で、次のいずれかに該当する方。 ①1カ月以内※に個人で事業を開始、もしくは2カ月以内に会社を設立し、事業を開始するという具体的な計画を持つ方。 ②中小企業である会社が新たに設立した会社で、創業に関する具体的な計画を持つ方。 ③会社が自らの事業を継続しつつ新たに設立した会社であって、創業後5年未満の会社。 ※認定創業支援事業を受けた場合は6ヶ月まで延長 ●廃業経験がある方は、「再挑戦枠」を利用できる場合があります。	設備資金 運転資金	10年以内	創業	2,500万円(注a) ・①については1,000万円(注b)超の場合、超過部分相当の自己資金が必要。 注a、認定創業支援事業を受けた場合は3,000万円まで拡大。 注b、認定創業支援事業を受けた場合は1,500万円まで拡大。	1.7%/年以内	0.7%/年
			創業サポート		1.2%/年以内	0.5%/年
			再挑戦	1,000万円	1.6%/年以内	0.7%/年

※創業サポート枠：上の①～③のいずれかに該当し、金融機関及び金融機関を除く経営革新等支援機関(東牟婁地域では主に商工会)の支援を受けつつ、自ら事業計画を策定して、独立して創業しようとする方。

お問い合わせ

○創業に関する相談について

- ・南紀くろしお商工会 ☎:0735-52-1089
- ・古座川町商工会 ☎:0735-72-3110
- ・北山村商工会 ☎:0735-49-2119
- ・串本町商工会 ☎:0735-62-0044

○創業に関する補助金等について

- ・那智勝浦町 観光産業課 ☎:0735-52-2130
- ・太地町 産業建設課 ☎:0735-59-2335
- ・古座川町 産業建設課 ☎:0735-72-0180
- ・北山村 総務課 ☎:0735-49-2331
- ・串本町 産業課 ☎:0735-62-0557

○融資・財務の相談について

- ・株式会社日本政策金融公庫 ☎:0739-22-6120

お気軽にご相談ください

東牟婁郡5町村は、国から産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けています。